

格付再表示の実績報告書

(有機農産物の小分け業者：精米業)

2023年報告用

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会

理事長 齋藤 修殿

記入日 年 月 日 (報告者が記入)

受付日 年 月 日 (記入しないでください)

名称及び代表者				印
認証番号				
住所もしくは所在地				
ご担当者名		電話		
電子メールもしくは FAX	(メール優先で記入)			

*この報告書は、JAS法施行規則第84条第1項に基づく格付表示実績についての報告のためのものです。みなさんの1年間の格付再表示の実績(昨年4月1日から今年3月31日)を、3月末日で集計し、6月末日までに報告をお願いしています。特別の事情がなければ5月末くらいまでに報告してください。結果を取りまとめて農林水産大臣に報告します。

格付の再表示の実績についての報告 (米の品種別分類は必要ありません)

農産物の区分	農産物の種類	規格	総格付の表示点数	総量 (単位kg)	集計の期間
米	有機うるち精米				
米	有機うるち精米				
米	有機うるち精米				
米	有機うるち精米				
米	有機胚芽精米(分づきを含む)				
米	有機もち精米				
米	有機もち精米				
米	有機玄米				
米	有機もち玄米				
米ぬか	有機米ぬか(注)				

合計			
----	--	--	--

(注) 米ぬかについて

米ぬかは加工食品に分類されています。農林水産省への報告では加工食品で行います。加工食品ですが、例外的に有機農産物の生産行程管理者及び有機農産物の小分け業者の格付の表示が認められていますので、この用紙で報告できるように項を設けたものです。

玄米の卸販売（玄米を精米せず、袋の詰め替えせず、JASマークも張替えすることなく販売したもの）

区分	農産物の種類	規格	点数	総量（単位kg）	集計の期間
米	有機うるち玄米				
米	有機もち玄米				
合計					

記入上の注意：格付再表示の実績がない場合は、「実績なし」と記載してください。

改訂履歴

第三版 2007年4月10日 改正JAS法にもとづく報告様式に変更。

第五版 2012年4月13日 農林水産省の報告様式の改訂に伴い区分を変更

第六版 2018年4月19日改訂 4月1日からのJASの改正施行への対応

第七版から第九版 変更なし

第十版 2023年4月22日 2023年用に編成